

預かり保育料一覧表

月額保育料

利用区分	利用時間の区分	預かり保育料の額
8月以外の月	午前7時30分から教育課程に係る 教育時間の開始まで	月額 2,000円
	教育課程に係る教育時間の終了後から 午後6時まで	月額 10,000円
8月	午前7時30分から午後6時まで	月額 16,000円

- ・預かり保育料の納入期限は、原則として預かり保育を利用した月の翌月末日となります。
- ・月の途中で入退園及び休園等、その他の場合で利用した際には、その月の利用日数に応じて保育料を下記日額により、日割り計算いたします。ただし、その場合は月額保育料を上限とします。

利用時間の区分	預かり保育料の額
午前7時30分から教育課程に係る 教育時間の開始まで	日額 200円
教育課程に係る教育時間の終了後から 午後6時まで	日額 1,000円
午前7時30分から午後6時まで	日額 1,600円

- ・生活保護受給世帯である等、特別の理由があると認められる場合は、預かり保育料が減免される場合があります。詳細については、こども課に問合せ下さい。
- ・保育料は改定となる場合があります。

問合せ先 館山市教育委員会 こども課

TEL 0470-22-3496